

平成 22 年 3 月 26 日  
日 本 銀 行

## 日本銀行 次世代育成支援のための行動計画（第 2 期）

この行動計画は、次世代育成支援対策推進法の定めに基づき、日本銀行が平成 22 年度から 26 年度までに実施する次世代育成支援対策を定めたものである。

日本銀行は、中央銀行として、安定的で効率的な業務の遂行に努めるとともに、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するために、第 1 期行動計画のもとで雇用環境や労働条件の整備等を進めてきた。

今般策定した第 2 期行動計画の実施に当たっても、公的機関としての性格を踏まえつつ、職員の仕事と子育ての両立を支援し、職員全員にとって働きやすい環境を整備することにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう努めていく方針である。

### 1. 計画期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

### 2. 内容

#### （目標 1）

多様な働き方の選択肢を広げるため、短時間勤務制度について新たな制度の導入を含め整備する。

#### ＜対策＞

平成 22 年 10 月～ 高年層職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した短時間勤務制度を導入・実施する

平成 22 年度以降 育児短時間勤務制度の適用期間延長を検討する

#### （目標 2）

職員が育児や介護などワーク・ライフ・バランスにより取り組みやすくなるよう、新たな休暇制度を導入する。

#### ＜対策＞

平成 22 年 4 月～ 時間単位の年休制度の導入に向けて検討を進める

平成 22 年中を目途 同制度を導入・実施する

(目標3)

育児を行う職員の就労支援に資する施策を検討する。

<対策>

平成22年度以降 事業所内託児所の設置やベビーシッター利用の助成など、育児を行う職員が働きやすくなるような支援策を検討する

(目標4)

出産、育児等を理由に退職する職員を対象とした再雇用のための登録制度を整備し、職員へ周知する。

<対策>

平成22年度中 出産、育児等を理由に退職する職員のうち、希望者を対象とした再雇用のための登録制度の規程を整備し、職員に通知する

(目標5)

職員が育児や介護などワーク・ライフ・バランスにより取り組みやすくなるよう、これまで整備してきた関連諸制度を分かりやすく解説し周知する。

<対策>

平成22年4月～ 職員のニーズに即したコンテンツの作成を検討し、22年度内を目途にイントラに掲載する  
その後も制度改正などの機会を捉えて内容を更新する

(目標6)

管理職を含めた全職員に対し、長時間勤務の抑制に向けて、より適切な働き方・仕事の与え方に関し意識を高めるための施策を講じる。

<対策>

平成22年4月～ 長時間勤務のよりきめ細かな実態調査を定期的実施する  
上記調査に基づき、職員の健康確保や業務の効率性などの観点から、働き方・仕事の与え方に関する行内の議論の深化を図る  
また、さらなる意識向上に向け研修の実施や「ノー残業デー」の周知など、必要に応じて追加的な措置を講じる